

平成25年度 政務活動費交付金決算報告

砂川市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、各会派から収支報告書の提出がありましたので、報告いたします。

(単位：円)

申請者	交付額	決算額	返還額	主な使途(研修・視察ほか)
市民クラブ 4人 ※H26年2月より1名減	580,000	429,054	150,946	*調査研究費 《広島県呉市、竹原市》→ゆめづくり地域協働プログラム等について ※公正会と合同視察 《名寄市、土別市、ニセコ町》→定住自立圏の取組み等について ※公正会、新風会と合同視察 *資料作成費〔資料コピー代金等〕 *資料購入費〔刊行物等購読料〕
公正会 3人	360,000	355,850	4,150	*調査研究費 《広島県呉市、竹原市》→ゆめづくり地域協働プログラム等について ※市民クラブと合同視察 《名寄市、土別市、ニセコ町》→定住自立圏の取組み等について ※市民クラブ、新風会と合同視察 *資料購入費〔専門書購入等〕
新風会 3人	360,000	289,660	70,340	*調査研究費 《埼玉県川越市》→文化芸術振興計画について ※日本共産党と合同視察 《名寄市、土別市、ニセコ町》→定住自立圏の取組み等について ※市民クラブ、公正会と合同視察 *広報費〔会派だより〕 *資料作成費〔資料コピー代金等〕
日本共産党 1人	120,000	50,795	69,205	*調査研究費 《埼玉県川越市》→文化芸術振興計画について ※新風会と合同視察
公明党 1人	120,000	101,600	18,400	*調査研究費 《石狩市》→市民図書館の運営等について *研修費 《東京都新宿区(保育研究所)》→子ども・子育て支援制度と自治体行政について *資料購入費〔書籍代金等〕
市民の声 1人	120,000	109,754	10,246	*広報費〔会派だより〕 *資料作成費〔資料コピー代金等〕
合計 13人	1,660,000	1,336,713	323,287	

(趣 旨) 地方自治法第100条第14項、第15項及び第16項の規定に基づき、砂川市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付する。

(交付対象) 政務活動費は、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対して交付する。

(交付額) 会派に対する政務活動費は、各月1日(以下「基準日」という。)における該当会派の所属議員数に月額10,000円を乗じて得た額を交付する。

(施行日) 平成15年7月1日

《決算額の内訳は、市議会のホームページに掲載しています。》

編集後記

いよいよ夏真っ盛りといったところですね。砂川市も様々な夏のイベントが開催されています。私も各イベントでのお手伝いですっかり真っ黒に日焼けしております。各イベントで気づくのが、オアシスパークと地域交流センターの存在は本当にありがたいですね。しかし、どんなにいいロケーションや、いい施設があったとしても、実際にその可能性を引き出す「人」がいないと、なにもなりません。開催する人、参加する人、見に来る人。もっともっと関わる人が増えればこのまちはずっと輝くだろうな。私たちも参加していますので、皆様もどんどんいろいろなイベントに参加してみてください。(多比良)

議会広報編集委員会

委員長 増山裕司
副委員長 増井浩一
委員 辻 一
委員 多比良 和伸